

# まなざし

Vol.21  
2023.3

この情報誌は男女共同参画等推進会議の協力を得て企画・編集しました。

「まなざし」・・・すべての人と人とのがやさしい、あたたかいまなざしで互いを見つめ、認め合い、誰もが目線を同じにして相手を思いやる平等な社会にむけて。

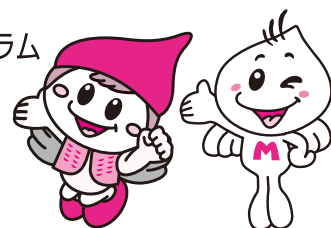
～三芳町は、分け隔てなく、誰もが幸福に生きていける共生社会の実現をめざしています。



ワークライフバランスと業界働き方改革 講師 笠井信輔さん

## もくじ

- P2～P3 三芳町男女共同参画に関する住民意識調査結果報告
- P4 仕事と家庭を両立できる社会へ／育児休業制度改正
- P5 男女共同参画週間／ヒューマンフェスタ
- P6 日本女性会議2022in鳥取くらよし／全国会議／男女共同参画推進フォーラム
- P7 多様な性のあり方／2022年度活動報告
- P8 女性相談・男性相談・DV相談・編集後記



三芳町キャラクター  
のぞみちゃん／みらいくん

# 三芳町

すべての人が暮らしやすい町を目指して

～三芳町男女共同参画に関する～

住民意識調査を実施しました

世界は、「男だから」「女だから」と性別を理由に差別される人や嫌な思いをする人がいない社会を目指して進んでいます。

三芳町ではどのように変化しているのでしょうか。皆さんの意識の変化を知るために住民意識調査を実施しました。

この調査結果をもとに、これまでの第3次男女共同参画基本計画から次の計画の検討が始まります。

まずは仕事、家事分担、子育て、介護など身近なところから考えてみませんか。

## 性別役割分担意識について

図1：「男は仕事、女は家庭」という考え方  
前回(2018年)調査と比べると、今回はこうした役割分担を否定する考え方が男女ともに増加しています。

図1 「男は仕事、女は家庭」という考え方

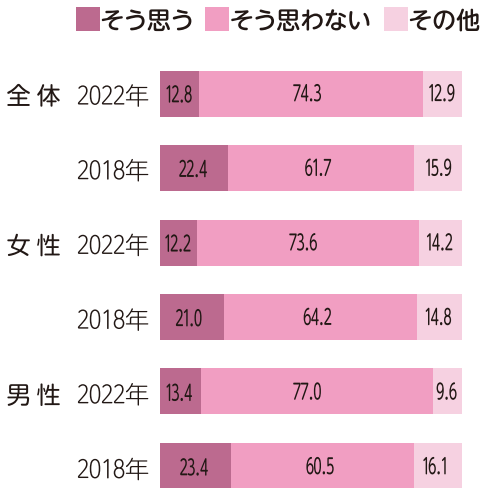
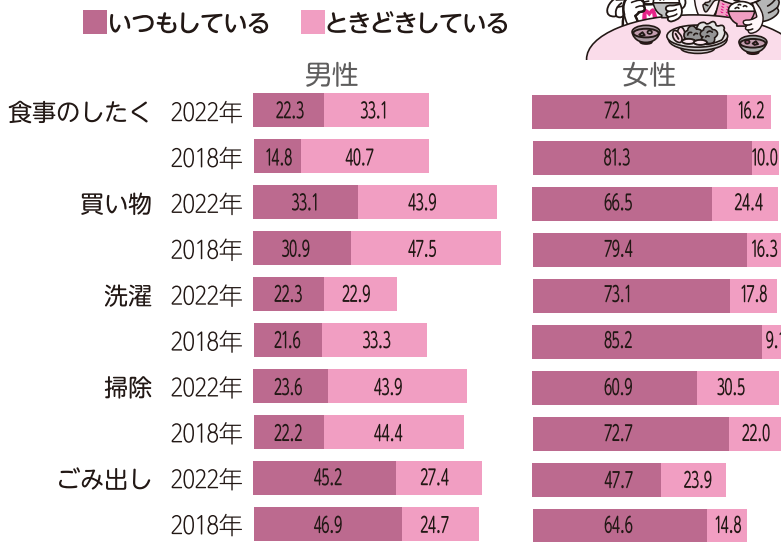


図2：家事の分担状況について

前回調査と比べて、男性の「食事のしたく」について「いつもしている」の回答が増え、女性の「ゴミ出し」の割合が女性の「いつもしている」の割合が高い状況でした。

図2 家事の分担状況について

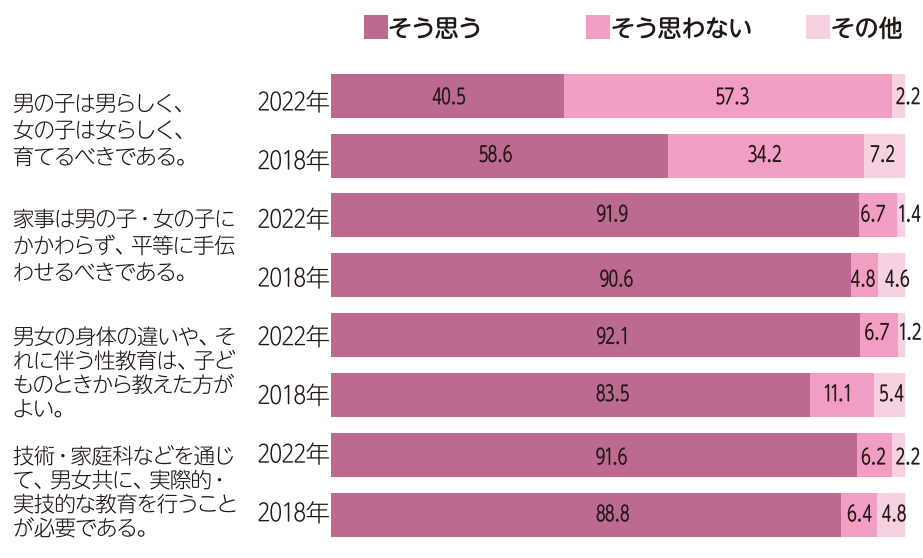


## 子育てについて

図3：子育てや教育についての考え方

前回調査と比べると、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という考え方が減りました。

図3 子育てや教育についての考え方



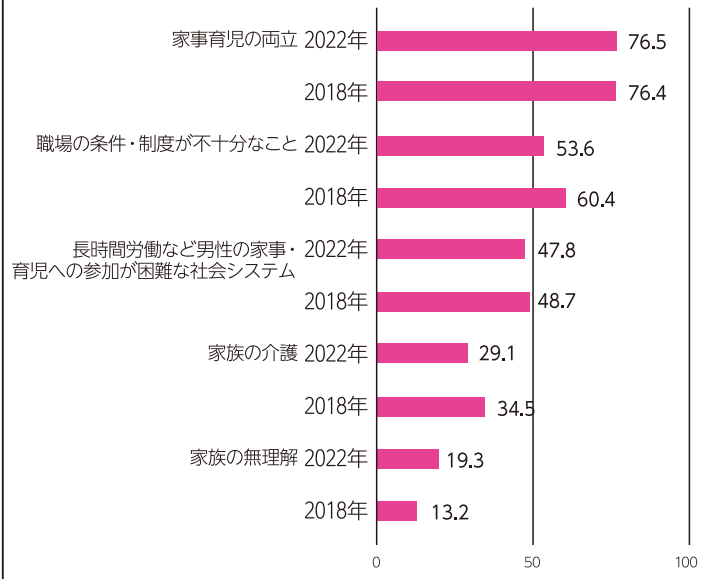
は女らしく、育てるべきである」との意見に対して、「そう思う」と回答した人が減り、「そう思わない」との回答が増えたことがわかります。

## 働く女性について

図4：女性が長く働き続けるのを困難にしていることとは？

「家事・育児との両立」が前回調査と変わらず最多の回答となりました。

図4 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっているのはどんなことだと思いますか



「職場の条件・制度が不十分なこと」や「家族の介護」の回答は減少がみられます。

自由記述欄から

「男女平等」や「男女共同参画」「ドメスティック・バイオレンス」「LGBTQ+」について多くの方がご意見をくださいました。一部をご紹介します。

①まだ「LGBTQ」とか上記に書いてあることを知らないという人が多いと思うので、学校で教える機会を設けたり、もっと知ってもらおうとここでこのようなご意見をいただいたり苦しんでいる人たちが少しでも生きやすくなってほしいなと思いました。(10代・20代女性)

②私の会社もそうですが、男性の育児休暇の取得が女性の育児や家事の負担が軽減できるよう

に、企業側の理解が進むことを願います。あわせて、経済的不安もなくなれば、出生率も改善されると思います。(30代男性)

③男性だからとか女性だからとかいう概念をなくし、自分がやりたい事、やりたい仕事、なりたい職業を気兼ねなく選択できて実現できる、そんな社会になってほしいです。(40代男性)

④男女平等は基本的に必要な考え方だと思います。子供達へは、お互いに尊重し合える教育をしていていただきたいと思っています。男・女の問題よりも、人それぞれ違いはあり、能力の差もあります。こだわるのは、そこではなく、男女を超えた尊重し合う気持ちがいじだと思っています。(60代女性)

調査結果を見た男女共同参画等推進会議委員の感想

4年前の調査に比べて性別役割分担や子育て・教育などで男女平等との考え方が増えてきていることがわかります。

しかし、現実には家事分担のほとんどが女性に偏っています。

これは無意識の差別なのでしょうか。考えてみたいと思います。

事業所アンケートでも事業所側は継続就業を望んでいるところが多いようですが、現実には難しいようです。

詳しい調査結果は下記調査概要からホームページを見ていただきたいと思います。

アンケートにご協力いただきありがとうございました!



調査概要

住民と町内事業所の男女平等意識や男女共同参画の実態を把握し、2023年度の第4次三芳町男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするため、「三芳町男女共同参画に関する住民意識調査」と「三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート」を実施しました。

詳細な内容や前回調査、これまでの計画は町ホームページで公開しておりますのでぜひホームページをご覧ください。

項目	住民意識調査	事業所アンケート
調査対象	三芳町在住の18歳以上の住民を対象として無作為に1000名	三芳町内事業所を対象として、無作為に200社
調査方法	郵送配布・郵送回答	郵送配布・郵送回答
有効回収率	35.8%	33.0%

今回はLGBTQ+や新型コロナウイルス感染症の影響についても調査でお聞きしています



意識調査・アンケート結果  
三芳町男女共同参画はこちら→

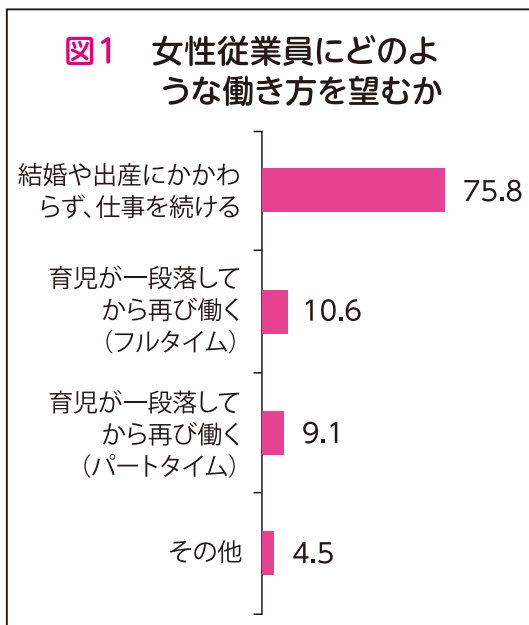


住民意識調査と同時に町内事業所を対象に事業所アンケートを実施しました。

### 図1：女性従業員にどのような働き方を望むか

一番多かった回答は、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」でした。全体の7割以上を占めます。

多くの事業所が女性のライフ・ステージの変化に関わらず就労の継続を望んでいることがわかります。



また、労働者にとって働きやすい環境にするため努力している取組は、半数の事業所が「仕事と家庭を両立させる制度の充実」と「継続して就業できるような配置・転勤等の考慮」と回答し、3割以上の事業所が「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施」と回答しました。

## パパもママも、仕事と家庭を両立できるように、育児休業が変わりました！ ～産後パパ育休（出生時育児休業）がスタート！

育児休業は育児・介護休業法で定められています。

育児・介護休業法は少子高齢化が進む中で、育児や介護をする人が、仕事と家庭を両立できるように支援するための法律です。

パパ・ママが育児休業を取得しやすくなるよう2022年4月から段階的にかわっています。

### ポイント1(産後パパ育休)

- \* 子の出生後8週間以内に4週間まで休業(2回に分けても可)できます。
- \* 1歳までの育児休業とは別に取得できる制度です。
- \* 休業中の就業は、労使が合意した範囲で可能です。

### ポイント2(パパ・ママ)

- \* 原則1歳までの育児休業は2回に分割して取得することができます。
- \* 有期雇用労働者も育児休業が取得しやすくなりました。
- \* 引き続き雇用された期間(以前は1年以上)の要件が撤廃されました。

### ポイント3(職場)

- \* 育児休業や産後パパ育休の申し出がしやすいよう、研修や相談体制等の整備が必要です。
- \* 本人や配偶者が妊娠・出産の申し出をしたら、個別に制度の周知や意向を確認しましょう。

- 妊娠・出産・育休などを理由とする不利益取扱い(解雇・雇い止め・降格等)は違法です。

厚生労働省 育児・介護休業法改正の  
ポイントはこちら⇒

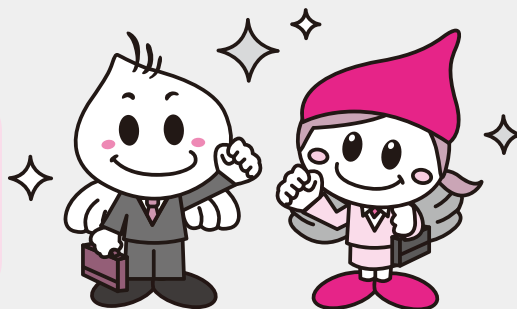


詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

埼玉県労働局雇用環境・均等室：048-600-6210

総合労働相談窓口：048-600-6262



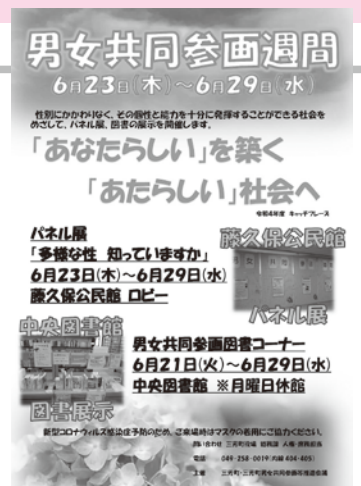
## 男女共同参画週間 【6月23日(木)～29日(水)】 「あなたらしい」を築く「あなたらしい」社会へ

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。住民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくため、中央図書館に男女共同参画関連図書コーナーを設置しました。

藤久保公民館ロビーでは、「多様な性 知っていますか」のパネル展を行いました。



また、パネル展に併設したシールアンケートで来場者の皆さんに男女共同参画に関するテーマで興味のあるものについて答えていただいたところ、「男女平等について」と「男女共同参画の視点を取り入れた防災について」に票が集まりましたので今後のイベント等に活かしていきます。



わたしたちは、一人ひとり異なる自分らしさを持っています。  
わたしたちの性も「女性」「男性」に限らずグラデーションのように多様です。  
しかし、周囲に理解してもらえないことから生きづらさを抱える人もいます。  
まず知っていただくことが重要です。(パネル「多様な性 知っていますか?」の内容から)



## ヒューマンフェスタ2023 【1月28日(土)】 コピスみよし —ワークライフバランスと業界働き方改革— 講師：笠井信輔さん

今年で19回目となるヒューマンフェスタは、3年振りに観客の皆さんを入れて開催されました。

笠井さんは立ち会い出産のために生放送の司会を休んだ業界第1号の男性アナウンサーです。その時会社で何が起きたかのドタバタと苦労を語っていただきました。笠井さんの長男が生まれる頃は、男性アナが立会い出産をすることに対して理解が進んでいない状況でしたが、現在は育児を取る男性アナもいて、時代と業界が変わりつつあります。

ただ出産に立ち会っただけでなく、育児は夫が「手伝う」ものではなく、「二人で育てるもの」という考えが笠井家にはありました。妻が夫を家事の中に巻き込んでいく力が重要で、それを子どもにも見せていくことが男女共同参画社会の広がりにつながるのだと笠井さんは言います。

リズムカルで分かりやすいお話に会場は笑い声に包まれながらも、観客の皆さんは真剣に講演に耳を傾けていました。

### 参加者の声から

- ・笠井さんの年代の方がこのようなお話をして下さるのは良いなと思いました。(30歳代)
- ・とても楽しくタメになりました。私も家族を大切にしていきたいと思いました。(40歳代)
- ・女性が自信を持って生きていかなくては、家庭も社会も変わらない。その為にはお互い認め合わなくては。(60歳代)
- ・大変すばらしい講演でした。自分のことは自分です、本当にそうですね。(70歳代)



## ～だれもが共に笑顔になれる夢ある未来～

### 日本女性会議2022in鳥取くらし【10月28日(金)～30日(日)】

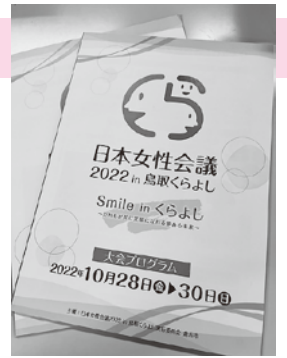
今年で39回目を迎える日本女性会議は、4年ぶりに現地会場開催となりました。

1日目の分科会では男女共同参画の分野に関わらず、将来、未来、自分の生き方について考える9つの分科会があり、2日目の全体会では鳥取大学地域学部のフェミニズムについて学ぶ3人の学生と東京大学名誉教授の上野千鶴子さんが「弱者が弱者のままで尊重される社会」をテーマに記念シンポジウムを行いました。

鳥取県は男女共同参画に向けた様々な取り組みに励んでおり、県庁における管理職の女性比率と県職員の育児休業取得率が全国一の実績とのことです。

「男性は仕事、女性は家事育児」という考えが当たり前だった時代から「男性も女性も支え合う」ことが必要不可欠な社会へと変わってきています。

今は、家庭や生き方、性に関する価値観も多様化しています。性別に関わりなく支え合い、助け合い、お互いを認め合う生き方を学ぶことができ、テーマである「Smile in くらし」～だれもが共に笑顔になれる夢ある未来～の言葉をつないでいく大会だったと思います。(志村)



## 「可能性を信じ、それぞれの個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる社会を実現していくためには？」

### 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議【6月28日(金)】※オンライン開催

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授の治部れんげさんがコーディネーターを務め、様々な分野の専門家・代表が集まって記念のパネルディスカッションを行いました。

テーマを実現するために、必要なこと・伝えたいこと・重要だと思うこととして以下のような意見が出ていました。

- ・自分の行動を「自分の背中を示す」ことで影響を与えることができる。
- ・「寛容性・多様性を尊重していく」ことで、個人も企業も成長し、地域の活性化につながる。
- ・「脱”ジェンダー社会へ」ジェンダーだけ取り上げても問題解決にはならない。いろいろなことが複合的に絡み合い、その中の一部にしか過ぎない。一旦外に出て複雑な問題を考えることが必要。
- ・「モヤモヤ・おかしい」を見過ごさず、声を上げる!!「わたし」が動く。自分ができることを自分のタイミングで動き出す。
- ・「個人を大切に」押しつけることはやめよう。

多様性を知り、認め合ってまずは自分の行動を変えることが重要だと感じるディスカッションでした。(齊藤)

## 「ジェンダー平等を実現しよう」「誰もが個性と能力を発揮できる職場とは」

### 【12月1日(木)～22日(木)】※オンライン開催

#### 男女共同参画推進フォーラム

WEリーグ(女子プロサッカーリーグ)の話題から見えない壁、ガラスの天井を破ることについてWEリーグ初代チェア、岡島喜久子さんが話されました。

WEリーグはWomen Empowerment Leagueの略称です。この名称には日本に“女子プロサッカー選手”という職業が確立され、リーグを核に関わるわたしたちみんな(WE)が主人公として活躍する社会を目指す、という思いが込められています。

- ・自分が誇れる能力を持つこと。
- ・仕事面で誰にも負けないと思えるようにすること。
- ・リーダーは、多様な意見を聞くこと。
- ・負けた経験から学ぶことが多い。
- ・チームスポーツを経験することで、いろいろなことが見えてくる。

と語っていました。

声をあげる 数を増やす つながる 動く → 新しい風がふく と変わっていきます。(齊藤)

#### 女性活躍推進セミナー

我が国の社会経済フォーラムが公表するジェンダー・ギャップ指数は146国中116位と先進国の中でも極めて低い水準です。女性をはじめとした多様な人々の能力を最大限に引き出すために、すべての人が働きやすい職場環境を整備し、個々を活かす組織の重要性が問われています。

女性一人ひとり違うように環境も違う、働きやすい場をつくることはリーダーの役割です。性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる職場の実現に向けた課題や取り組みなどについて、一人ひとりの状況に合わせて公正に機会を提供するエクイティ(公平性、公正性)に着目したセミナーでした。(志村)



各イベントに参加した男女共同参画等推進会議委員の報告です。

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(内閣府)と男女共同参画推進フォーラム(国立女性教育会館)は毎年開催されていますので、ぜひホームページ等でご確認ください。次回の日本女性会議は2025年に奈良県橿原市での開催を予定しています。



# ～多様な性のあり方についてLGBTQ<sup>プラス</sup>（性的マイノリティ）～

LGBTQ+とは性的マイノリティを表す総称の一つです。LGBTQ+の方の多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠して生活されており、見えないマイノリティと言われています。

今回実施した住民意識調査で「今までに性自認または性的指向に悩んだことはありますか」とお聞きしたところ、4.5%の人が「ある」と回答しています。

埼玉県では自分が好きになる相手、性的な関心の対象となる性についての指向（性的指向）や自分の性についての認識（性自認）が地域、学校、職場などで尊重され、差別や偏見を受けることなく安心して生活できる社会を目指し、2022年7月8日から埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例が施行されました。

三芳町でも一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、支え合いながら誰もが自分らしく生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指し、パートナーシップ宣誓制度を開始しています。

## にじいろ県民相談（埼玉県LGBTQ県民相談）

性的指向（好きになる性）や性自認（自分の性の認識）に関する悩みについて、電話やLINEで相談できます。

日時：毎週土曜日 18時～22時

電話番号：0570-022-282

LINE相談：<https://lin.ee/2f90PQMd>

## 三芳町パートナーシップ宣誓制度

日常生活において相互に協力し合うことを約束した、LGBTQ+に代表される性的少数者カップルが相互にパートナーであることを宣誓し、町が証明する制度です。

問い合わせ先：総務課 人権・庶務担当

電話番号：049-258-0019 内線 404・405

詳細は町ホームページをご覧ください

## 2022年度 三芳町男女共同参画等推進会議 活動報告

推進会議は人権擁護委員等の識見を有する者や、各種団体から選出された者、公募で選ばれた住民等で構成されています。

三芳町における男女共同参画社会の形成に向けて幅広く意見交換を行い、意識啓発・情報の発信などに取り組んでいます。

### 推進会議の活動から提言書について

推進会議委員の任期は2年です。2022年3月には、10回目の提言書を町長へ提出しています。

提言した内容の一部をご紹介します。

### 提言書

#### ●情報発信の場について

男女共同参画を広めていくためには、一つの方法としてホームページや広報に男女共同参画に関する情報発信の場を設けること。毎月、情報発信をすることで、広く町民に対して催し物等の参加をよびかけることができます。

若い世代や子どもたちにも、伝えることができるのではと思います。

#### ●多様性・LGBTQについて

パートナーシップ宣誓制度をはじめ、ダイバーシティ（多様性）やLGBTQについて、様々な場面においていろいろな角度から取り上げることで、多様な生き方の違いが尊重され、個々の人権が守られるように理解を深めていくことが必要と思います。

#### ●安心、安全な地域づくりについて

コロナ禍では、会話をひかえ、集まることもままありませんでした。そんな中、より一層地域住民の安全確保や、声かけが大切になっています。高齢者のみならず、子どもたちも含め、安心、安全な地域づくりに男女共同参画の視点を入れていただきたいと望みます。

よりよい方向へ進むことを検討し続けていきます。



# 自分らしい 自分であるために

お気軽に  
ご相談ください。

## 三芳町女性相談

### 女性の目線に立った悩み・困りごと相談

日 時：毎月第2・第4金曜日  
11:00~15:20  
(予約制)

場 所：役場1階 住民相談室等  
相談員：専門の心理カウンセラー(女性)

相談料：無料

申 込：総務課 人権・庶務担当  
☎049-258-0019 (内線404)

※電話または面談での相談ができます。  
秘密は固く守ります。

## 男性相談

### 男性(性自認を含む)全般の悩み相談

☎048-601-2175 (直通)

日 時：毎月第1・第3日曜日  
11:00~15:00

相談員：臨床心理士(男性)

相談料：無料

問合せ：With Youさいたま

☎048-600-3800

※匿名での相談ができます。  
※日時等は問合せ先にてご確認ください。

## DV等に関する相談窓口

配偶者や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は迷わず110番》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター)	月~土	9:30~20:30	048-863-6060
	日・祝	9:30~17:00	
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月~土	10:00~20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
けいさつ総合相談センター	24時間受付 (夜間及び土・日曜日・祝日・年末年始は当直対応)		048-822-9110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月~金	8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381-858
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間365日対応		189
DV相談+ (プラス)	電話・メール24時間受付 チャット相談12:00~22:00		0120-279-889
にんしんSOS埼玉	電話16:00~23:00(年中無休) メール：年中無休		050-3134-3100

## 編集後記

1年の活動を振り返ると、長いコロナ禍において、人と人とのつながりや絆の大切さを痛感しました。

最近は行動の制限が緩和されるようになり、人々の交流も戻りつつある中でヒューマンフェスタ2023が無事開催されました。

人が共に生き、仲良く、そして自分らしく生きる社会のために、お互いの多様性を理解し、認め合う思いやりを持つことが必要です。

この『まなざし』を通して無意識の思い込みや差別、偏見のない明るい社会を目指せればと思います。

一日も早いコロナ禍の終息を祈念申し上げます。

## ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1

三芳町役場 総務課 人権・庶務担当

「まなざし・お便りコーナー」宛

FAX 049-274-1055

☒ soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp

令和4年度・5年度(第11期)

三芳町男女共同参画等推進会議委員

志村美代子・齊藤富美江・山崎和美・仲野忠男

松村克彦・竹島美香子・横山八重子・山崎徳三

こども支援課長・観光産業課長

「まなざし」Vol.21 2023・3 (年1回発行)

発行 三芳町 総務課 人権・庶務担当 ☎049-258-0019 (内線404)